

：ご寄付ありがとうございました：

〈令和5年4月～令和5年7月のご寄付〉

4月11日

山本 聡様 …………… 2,000円

いただいたご寄付は、中央区内の「ふれあい・いきいきサロン」の支援や、地域福祉活動に活用させていただきます。

個人の方の寄付および賛助会員会費については、寄付金控除として所得控除をすることができます。

賛助会員の募集

本会が行う地域福祉事業に賛同し、ご入会頂ける方は事務局までご連絡をお願いいたします。

たくさんの皆さまのご支援をお待ちしております。

会費(年額)

▶個人(1口)… 1,000円

▶団体(1口)… 10,000円

賛助会員にご加入いただきありがとうございました

(個人) ・千葉 啓子様 ・山下 敏生様 (五十音順)

(団体) ・中央区第1地域包括支援センター ・中央事業所 (五十音順)



募集中! 福祉除雪 地域協力員になりませんか?



▲登録はこちらからできます

札幌市および社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方を対象として、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した住宅の出入口部分と玄関先までの通路部分(敷地内)を地域協力員が除雪する福祉除雪事業を行っています。地域協力員としてご参加いただける個人・企業・団体等を募集します。

地域協力員は、以下の活動が可能であれば、年齢や性別は問いません。

ボランティアグループ、NPO、福祉施設、学校、企業などでの登録も可能です。

●活動内容

活動期間	令和5年12月1日(金)～令和6年3月20日(水)
除雪日時	道路除雪が行われた日の12時(正午)ころまで(原則1日1回)
除雪範囲	道路に面した出入口部分は概ね幅1m50cm 敷地内は歩行に支障のない概ね幅80cm
担当世帯	1世帯から可。1世帯の除雪を複数の方で担当いただくことも可

●活動費

活動期間終了後(3月末)、担当世帯1世帯につき活動費21,000円(1シーズン)をお支払いします(例:3世帯担当した場合は63,000円)。なお、利用世帯に途中解約があった場合は、月割りで活動費を算出いたします。

